

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(Ⅱ-1-3))

施策目標名	高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る(政策中目標Ⅱ-1-3)						
施策の概要	<p>本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。</p> <p>(施策小目標1) 定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保を図ること</p> <p>(施策小目標2) 障害者の雇用の促進その他の職業生活における自立の促進を図ること</p> <p>(施策小目標3) 若年者の雇用の安定・促進を図ること</p> <p>(施策小目標4) 就職困難者等の円滑な就職等を図ること</p>						
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>高齢者については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づき、安定した雇用確保の促進、再就職の促進、就業機会の確保等の措置を講じ、高齢者等の職業の安定その他福祉の増進を図ることとしています。</p> <p>また、公的年金支給開始年齢(報酬比例部分)の65歳への引上げが開始される平成25年度を目前に控え、65歳まで希望者全員の雇用が確実に確保されるよう、制度的な対応を検討するとともに、企業の取組に対して必要な支援等を行っていきます。</p> <p>障害者については、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づき、障害者が職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、もって障害者の職業の安定を図ることを目的として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等の実施 ・雇用・福祉等との連携等による地域における障害者の就労支援力の強化 ・障害者雇用率制度(※事業主に一定割合の障害者の雇用を義務づける制度)の厳格な運用等を実施しています。 <p>また、「新成長戦略」(2010年6月18日閣議決定)における雇用・人材戦略において、2020年までに実現すべき成果目標として、高齢者については「60歳～64歳までの就業率63%」としており、障害者については「実雇用率1.8%」とすること、「若年フリーター124万人」など、雇用の促進に取り組むこととしています。</p>						
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>一般会計</p> <p>(項) 職業能力開発強化費 : 職業能力開発の強化に必要な経費(一部)</p> <p>(項) 高齢者等雇用安定・促進費 : 高齢者等就業機会確保事業の実施等に必要な経費(一部)</p> <p>: 若年者等の雇用の安定・促進に必要な経費(一部)</p> <p>: 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(一部)</p> <p>労働保険特別会計雇用助定</p> <p>(項) 高齢者等雇用安定・促進費: 試行雇用奨励金(全部)</p> <p>(項) 高齢者等雇用安定・促進費: 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(一部)</p> <p>(関連税制)</p> <p>障害者を雇用する事業所に係る税制上の優遇措置として、機械等の割増償却制度(平成25年度まで)、不動産取得税及び固定資産税の特例措置(平成24年度まで)、事業所税の特例措置(恒久措置)等を設けています。</p>						
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
予算の状況 (千円)	当初予算(a)	予算の割替 え前なので 算定困難	102,153,353	206,105,885	158,932,477	149,986,093	
	補正予算(b)		154,587,313	459,277,696	106,204,403	58,328,897	
	繰越し等(c)		▲ 2,510,000	0	105,592,362	4,739	
	合計(a+b+c)		254,230,666	665,383,581	370,729,242	208,319,729	
	執行額(千円、d)		245,427,247	556,296,070	集計中		
執行率(%, d/(a+b+c))		96.5%	83.6%				
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	・障害者基本計画	平成14年12月24日(閣議決定)		5. 雇用・就業			
	・重点施策実施5か年計画	平成19年12月25日(閣議決定)		5. 雇用・就業			
	・新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～	平成22年6月18日(閣議決定)		VI雇用・人材戦略 3. 高齢者の就労促進 4. 障がい者の就労促進			

測定指標	指標1 希望者全員が65歳まで働ける企業の割合	基準値	実績値					目標値
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			33.0	37.0	39.0	44.6	46.2	50.0
	年度ごとの目標値		50%以上	50%以上	46%以上	46%以上	48%以上	
	指標2 公共職業安定所における就職率(障害者)	基準値	実績値					目標値
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度(※1)
			17.6	17.5	17.1	16.8	18.2	前年度実績(※2)以上
	年度ごとの目標値		—	—	前年度実績以上	前年度実績以上	16	
	※1 平成23年度は、「公共職業安定所における就職件数(障害者)」を目標として設定							
	※2 52,931件(平成22年度)							
	指標3 ハローワークの職業紹介により正規雇用につながったフリーター等の数	基準値	実績値					目標値
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			24.0	17.2	18.0	25.6	23.0	24.0
	年度ごとの目標値		—	13.5	22.7	22.7	30.4	
	指標4 特定就職者雇用開発助成金の支給終了から1年後における支給対象者の事業主都合離職割合	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		1.6%/3.7%	1.6%/3.4%	1.5%/3.3%	1.9%/3.5%	2.1%/3.9%	同左下	
年度ごとの目標値		当該助成金支給終了から1年後の事業主都合離職割合が対象ではない者の事業主都合離職割合以下						
指標5 新規高卒者の就職内定率	基準値	実績値					目標値	
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		96.7	97.1	95.6	93.9	95.2	—	
年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	92.3%以上	90%以上		

参考資料の情報	<p> 障害者基本計画 URL: http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonkeikaku.pdf 重点施策実施5か年計画 URL: http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/5sinchoku/h19/5year_plan.pdf 障害者を雇用する事業所に係る税制上の優遇措置 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/dl/zeisei.pdf 【関連事業の行政事業レビューシート】 特定求職者雇用開発助成金・・・http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyosiwake/dl_rv3/726a.pdf、 高齢者雇用開発特別奨励金・・・http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyosiwake/dl_rv3/738a.pdf、 高校新卒者に対する就職支援・・・http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyosiwake/dl_rv3/927a.pdf、 フリーター等正規雇用化支援事業・・・http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyosiwake/dl_rv3/930a.pdf </p>
----------------	--

担当部局名	職業安定局	作成責任者名	高齢者雇用対策課 土田 浩史 障害者雇用対策課 山田 雅彦 若年者雇用対策室 久地良 俊二 雇用開発課 水野 知親 就労支援室 伊藤 正史 外国人雇用対策課 野口 尚	報告書作成日	平成23年7月5日
--------------	--------------	---------------	--	---------------	-----------